

松阪市

産後ケア事業のご案内

毎日子育てを頑張っているお母さんの心と体をケアします

利用できる方

下記のすべてに当てはまるお母さんと赤ちゃんが対象です

- ①松阪市に住民票がある
- ②産後 1 年未満(宿泊型・通所型はおおむね 4 か月未満)
- ③専門的な医療行為が必要ではない
- ④新型コロナウイルス等の感染症にかかっていない

ケアの内容

- ・乳房のケア
- ・育児の相談
- ・育児の方法(沐浴や授乳など)の指導
- ・お母さんの休息のお手伝い
- ・生活の相談

など、子育ての専門家がお母さんと赤ちゃんをケアしながらお伝えします



ケアの種類と自己負担額

利用回数は、宿泊型・通所型・訪問型をあわせて**7日間**です。

宿泊型

医療機関や助産所にお泊りしてケアを受ける。
1 日 3 食付(初日と最後の日は 1 食または 2 食)。

合計利用回数	自己負担額 (1 日あたり)
1 回目～5 回目	1,000 円
6 回目～7 回目	3,500 円

- 対象:産後おおむね4か月未満のお母さんと赤ちゃん

通所型

医療機関や助産所で 9:00～17:00 の間
ケアを受ける。
1 日 1 食付。

合計利用回数	自己負担額 (1 日あたり)
1 回目～5 回目	0 円
6 回目～7 回目	2,500 円

- 対象:産後おおむね4か月未満のお母さんと赤ちゃん

訪問型

ご自宅で 9:00～17:00 の間の
2 時間、ケアを受ける。

合計利用回数	自己負担額 (1 日あたり)
1 回目～5 回目	0 円
6 回目～7 回目	1,200 円

- 対象:産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃん

*どの種類も、利用は連続ではなくても構いません。

*申請時点で住民税非課税世帯、生活保護世帯の方は 1 回目～7 回目まで利用料無料です。

- ・ゆっくりケアを受けたい方は、宿泊型・通所型がお勧めです。
- ・ご自宅でケアを受けたい方は、訪問型がお勧めです。

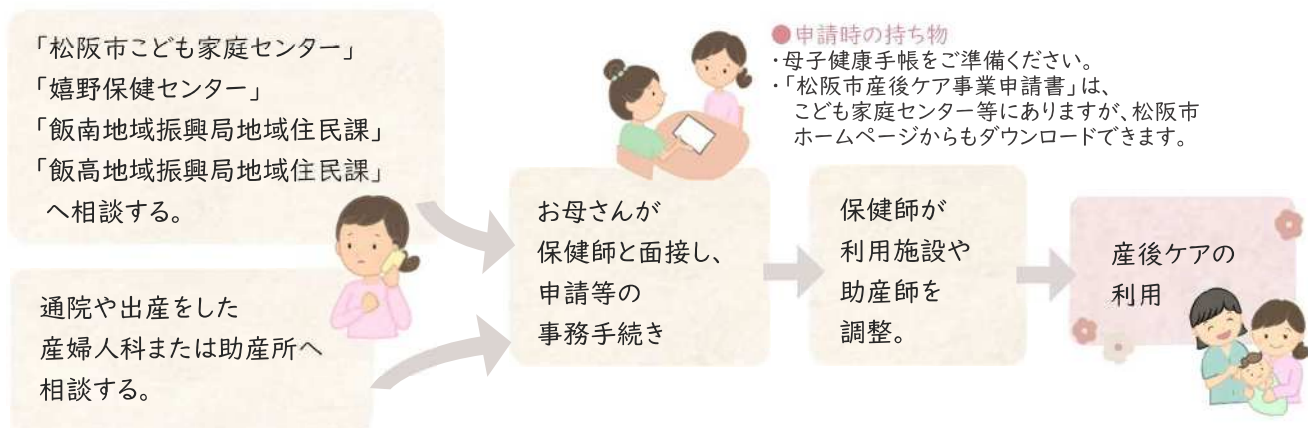


協力機関

協力機関名	所在地 電話番号	条件など	産後ケアの種類			対象
			宿泊型	通所型	訪問型	
ナオミレディースクリニック	松阪市深長町823番地 TEL0598-63-0101	自施設で出産した産婦のみ	○	○		4か月未満
南産婦人科	松阪市下村町1041番地 TEL0598-29-2020	他施設で出産した産婦も可	○	○		
ヤナセクリニック	津市乙部5番3号 TEL059-227-5585	他施設で出産した産婦も可	○	○		
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号 TEL059-221-5555	自施設で入院継続の児または産婦のみ	○	○		
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5 TEL059-259-1211	自施設で入院継続の児または産婦のみ	○			要相談
澄助産院	松阪市船江町566番地 TEL 080-2587-1863	他施設で出産した産婦も可	○	○		4か月以上 要相談
くつろか助産院	津市久居東鷹跡町185番地8 TEL059-255-3258	他施設で出産した産婦も可	○	○		
助産院エンジェルスマイル モモ	伊勢市佐八町2022番地1 TEL0596-39-1135	他施設で出産した産婦も可	○	○		
産前産後ケアサポートハウス せいりき	伊勢市小俣町明野368番地 TEL0596-72-8814	他施設で出産した産婦も可	○	○		
三重県助産師会所属助産師					○	1年未満

*利用期間について、状況によっては対応できない場合があります。

利用の流れ



お問い合わせ先

松阪市こども家庭センター 松阪市春日町一丁目19番地 TEL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201
(健康センターはるる内)

嬉野保健センター 松阪市嬉野町1434番地 TEL 0598-48-3812 FAX 0598-42-4945

飯南地域振興局地域住民課 松阪市飯南町粥見3950番地 TEL 0598-32-8020 FAX 0598-32-3771

飯高地域振興局地域住民課 松阪市飯高町宮前180番地 TEL 0598-46-7112 FAX 0598-46-1092